

平成 30 年 2 月 21 日

各 位

株式会社みなと銀行

「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定について

株式会社 みなと銀行(頭取 服部 博明)は、平成 30 年 2 月 20 日、経済産業省及び日本健康会議による「健康経営優良法人 2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定されましたのでお知らせします。

本認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、「健康経営」の実現に向け戦略的に取り組んでいる大規模法人を顕彰するものです。

今回は、経済産業省が実施する平成 29 年度の「健康経営調査」において所定基準を満たしたことから、「健康経営」を積極的に実践している企業として認定されたもので、同認定を受けた全国 541 法人の内、兵庫県内に本店を有する金融機関では初めての認定となります。

これまで当行では、疾病予防、健康意識の向上、メンタルヘルスケアの充実など、積極的に従業員の健康増進に努めてまいりました。また、平成 28 年 10 月には全国健康保険協会(兵庫支部)と「健康づくりに関する包括協定書」を締結するなど、県内企業をはじめとした地域社会全体の健康増進活動のサポートも続けています。

みなと銀行では、今後も引き続き従業員の心身の健康増進と企業の生産性向上に繋がる「健康経営」と「働きやすい職場環境づくり」を推進していくとともに、地域の皆さまの健康保持・増進に貢献できるよう取り組んでまいります。

以 上



本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247